



ごみの不法投棄はやめましょう 市民の皆さんの協力でなくそう不法投棄

市内では不法投棄が一向にありません。ごみを不法投棄されてしまうと周辺的美観を損ねるばかりか、ごみが原因の悪臭や害虫の発生、有害物質によって土壌や地下水の汚染による環境破壊を招くことにもなります。不法投棄撲滅にご協力ください。お問い合わせはクリーン推進課☎421-6770へ

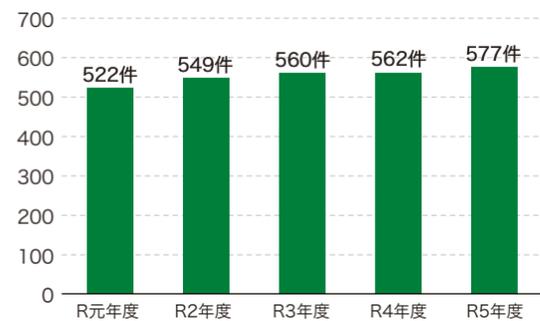
5年度は577件の不法投棄が発生 不法投棄には重い罰則が

市内での不法投棄件数は近年増加傾向となっており、直近の5年度も577件で、4年度の562件から若干増加しています。

不法投棄とは、物を決められた場所以外に、ルールを守らず捨てることをいいます。不法投棄をすると法律で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人は3億円以下）または、その両方が課せられるなど重い罰則が規定されており重大な犯罪です。

近年は、事業者による大規模な不法投棄よりも家電製品や家具、生活雑貨など一般家庭から出るごみの不法投棄が増えています。

■不法投棄件数の推移



不法投棄の監視体制を強化

市では、不法投棄を防止するため、重点監視地域を中心に職員による昼夜のパトロールや監視カメラでの監視を行い、不法投棄をした人や事業者を特定し、八千代警察署や千葉県と連携して指導などの対応を行っています。今後も、監視カメラを増設し監視体制の強化を進めていきます。

不法投棄を見つけた場合は

不法投棄を防止・発見するためには、皆さんの監視の目が重要です。不法投棄を行っている人や車両を見かけたら、車のナンバーや現場の状況などの情報をクリーン推進課または八千代警察署☎486-0110へ通報してください。ただし、不法投棄をしている人を見かけ

ても、トラブルに巻き込まれる可能性があるため、絶対に声掛けはしないでください。

なお、不法投棄を見つけた場合は、投棄された物には手を触れずに、クリーン推進課または八千代警察署へ通報してください。

土地所有者・管理者の皆さまへ

私有地や賃借地などにごみ捨てられてしまった場合、市では撤去することができず、その土地所有者や管理者に、ごみ処理の責任が発生します。

私有地や賃借地にごみ捨てられないように定期的に草刈りや見回りをし、侵入防止柵を設置するなど、捨てられにくい環境づくりを行ってください。

市では、不法投棄防止に関するラミネート看板作成などの相談に応じています。看板設置を考えている人はご連絡ください。



無許可の処理業者を利用しないでください

市内を軽トラックなどで巡回したり、チラシやインターネットで不用品回収を宣伝する無許可の処理業者が見受けられます。家庭から出るごみを運び、処理を行うためには、八千代市の一般廃棄物処理業の許可が必要です。無許可の処理業者が、依頼した人に法外な処理費用を請求したり、回収後に別の場所へ不法投棄する事例が多発しています。

さらに、無許可の処理業者が不法投棄をした場合、その業者へ依頼した人にも責任が生じることがありますので、絶対に利用しないでください。市の許可業者は、右のコードから市ホームページで確認できます。



学校でのごみ問題の取り組み

環境問題には、さまざまな問題がありますが、その中でも重要なものの一つにごみ問題があります。

ごみ問題を放置すると、温暖化や環境汚染などさまざまな問題につながり、地球を苦しめることとなります。ずっと住み続けられる地球を守るために、一人ひとりができることを考えることが大切です。

八千代市内の小・中・義務教育学校では、社会科や総合的な学習の時間などを使って、ごみ問題の解決に取り組んでいます。給食では、以前は当たり前のように使っていたストローを使わなくなり、プラスチックごみの軽減につながっています。

新木戸小学校では、地球を救おう「環境守り隊」と題し、SDGsゴールの14「海の豊かさを守ろう」について学習しました。海の生き物が、人間が出すごみを食べてしまっている事実を知り、ごみ問題を解決するために自分たちにできることを考えました。各自が考えた取り組みについて、夏休み中に家庭で実践したことを、総合的な学習の時間に発表しました。その後、話し合いをとおして学んだことを学校や地域全体に広めるために計画を作りました。

萱田中学校では、ゆりのき通りや飯綱近隣公園、萱田地区公園を、分担してごみを拾うごみゼロキャンペーンを行いました。自分たちでごみ拾いをすることで、どうすればごみが少なくなるのかをクラスごとに考え、模造紙などにまとめる活動をしました。ごみゼロキャンペーンは、昨年度1年間に3回実施しました。

OECD（経済協力開発機構）に加盟している先進35か国のうち、日本のリサイクル率はわずか19%で29位です。日本のごみ処理はまだ十分ではないことがわかります。

八千代市立小・中・義務教育学校では、今後ごみ問題の解決に取り組んでいきます。

この特集のお問い合わせは、指導課☎481-0301へ



▲新木戸小学校の児童の発表の様子